



栃木県司法書士会と協定を締結します

司法書士会と空き家問題に関する協定を結び、空家等対策に取り組みます。

空き家等に関する諸問題を解決するための施策を展開するに当たり、顕在化してきた課題の一つとして、空き家についてはあくまで所有者の資産であり、行政が関与できない部分が多々あり、またその問題も多岐にわたることから、その対応に苦慮していることが挙げられます。

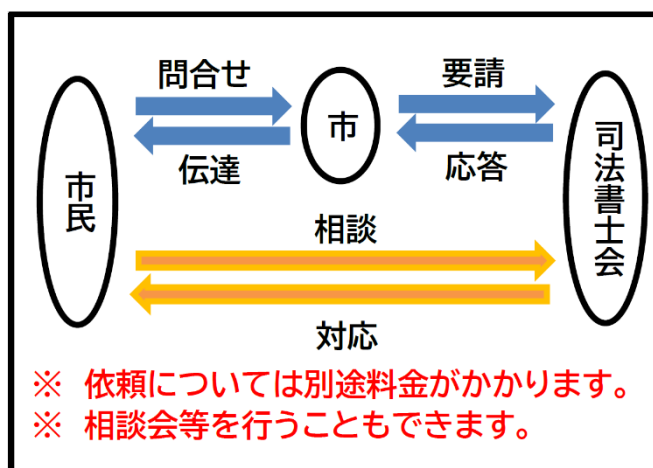
これを解決するため、市では、相談者を不動産取引、建築・解体、権利関係などの専門家にスムーズに繋ぐルートづくりに取り組んでおります。その一環として、この度、栃木県司法書士会と連携協定を締結することにより相続登記をはじめとする法的問題について気軽にご相談いただける体制を整え、住民サービスのより一層の充実を図ります。

【日時】 令和7年1月8日(水) 午後2時～3時

【場所】 烏山庁舎第4会議室(那須烏山市中央 1-1-1)

【今後の展開】

空き家等に関する相談体制をさらに充実させていきます。



※取材の際は都市建設課あてご連絡ください。

イメージ図

この件に対する問い合わせ先

都市建設課住宅グループ 電話番号:0287-88-7118